

政策評価調書(25年度実績)

| | | | | | |
|-----|------------|-------|-----|-------|-------|
| 政策名 | 多様な県民活動の推進 | 政策コード | Ⅲ-3 | 関係部局名 | 生活環境部 |
|-----|------------|-------|-----|-------|-------|

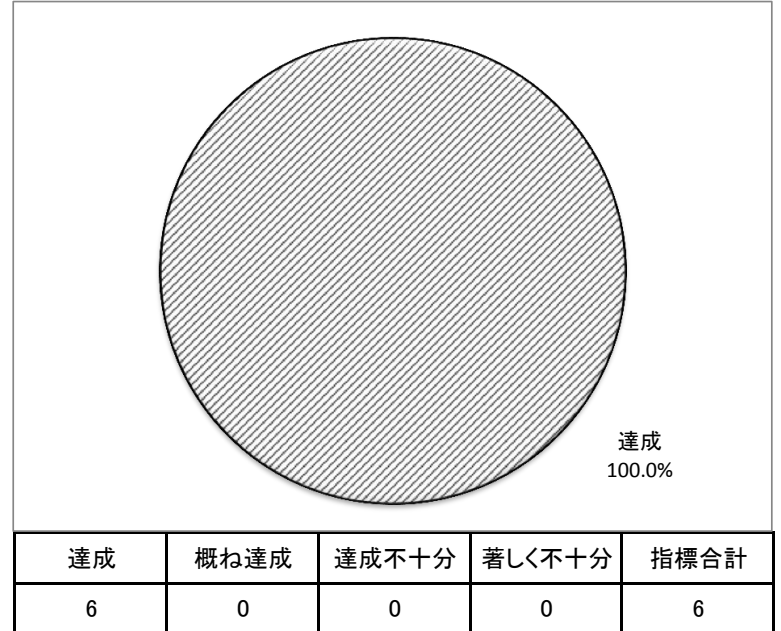
【Ⅰ. 政策の概要】

NPO・ボランティアの情報発信の支援やネットワークの強化、行政やNPO、企業などの多様な主体が一体となって課題解決に向けて協働する社会づくりなどを進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

| | 施策名 | 指標評価 | 総合評価 |
|---|--------------------------------|------|------|
| 1 | NPO(NPO法人・ボランティア団体・市民活動団体等)の育成 | 達成 | A |
| 2 | 「新しい形の公共」を担う多様な主体との協働の推進 | 達成 | A |

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

少子高齢化の進行など社会経済情勢の変化や人々の価値観の変化等による県民ニーズの複雑・多様化等により、よりきめ細かなサービスや行政・県民・NPO・企業等のパートナーシップの構築が求められ、一人ひとりの居場所と出番があり、人に役立つ幸せを大切に社会づくりが必要となっている。

支え合いと活気のある地域社会をつくるため、NPOや企業などが「新しい形の公共」の担い手として、教育や子育て、まちづくり、福祉・医療、環境、防犯・防災、消費者保護などの各分野において、身近で様々な地域課題の解決に向けて行政と協働する仕組みづくりが必要である。

また、大分県におけるNPO法人数は人口比で全国11位の495団体(平成26年3月末現在)までに増加しているが、事業規模が100万円未満の資金不足のNPO法人が半数を占めるとともに、人材不足や資金難、活動を周知する情報発信機能が弱いことなどにより、安定した活動が課題となっている。このため、助成金制度とNPOの運営面を支える機能を兼ね備えた大分県版市民ファンド「めじろん共創応援基金」を活用し、NPOの育成を一層支援する必要がある。

＜NPO法人数の推移＞ (単位: 法人)

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 法人数 | 412 | 430 | 454 | 480 | 494 | 495 |

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

| 指標名 | 達成率 |
|------|-----|
| 該当なし | — |